若者同士の交流や活動を後押しします！

若者が暮らしやすく活躍できる地域社会の実現に向け、市内の事業所や団体が若者同士（15～39歳）の交流の場や活動を創出する事業を実施する場合に要する経費について、補助金を交付します。

対次のいずれかに該当する人
- 市内に店舗（事務所、支店または営業所を含む）を有する事業者
- 市内在住者３人以上で構成する市内の団体（団体規約を有する任意団体を含む）

▶補助対象事業
次に掲げる全ての要件を満たす事業
- 市内で開催するものであること。
- 主たる対象者を若者として、参加者10人以上を対象に企画するものであること。
- 若者同士の交流を広げる活動であること。
- 参加者募集などの告知は公表することとし、かつ性別の区分を設けないこと。

▶事業例＝市内の飲食店が主催する若者を主対象とした飲食イベント、社会人団体・グループが主催する若者を主対象とした交流イベント、同じ趣味を持つ若者グループの交流イベント、高校生が行うまちづくり活動

▶補助対象経費＝事業の実施に必要な消耗品費、会場使用料、ポスターなどの印刷費、食糧費、イベント保険料など

▶補助額＝①一般の場合…補助対象経費の５分の４以内の額とし、20万円を上限額とします。
②高校生の場合…補助対象経費の額とし、10万円（先進性または波及性が高いと市長が認める事業は20万円）を上限とします。

他
- 予算に到達した時点で受付を終了します。
- 申請前に、こども家庭センターに事前の相談をお願いします。

問こども家庭センター（☎47･5200）

「令和９年大船渡市二十歳のつどい」

次世代を担う二十歳を迎える青年を祝い、励ますとともに、新たな自覚を持って飛躍することを期待して、二十歳のつどいを開催します。

時令和９年１月10日（日）午後２時
※受付：午後１時～
場リアスホール　大ホール
対平成18年４月２日から平成19年４月１日までに生まれた、大船渡市立中学校出身者、市内在住者または元在住者
他①対象者への案内状は、11月上旬に発送しています。
②式典当日は、必ず会場内で受付を済ませてください。
③ご家族や一般参観の人は受付不要です。
問生涯学習課　生涯学習係（☎内線277）

DACCO交流広場利用不可日

赤ちゃんの健康相談などを行うため、次の日時は交流広場の利用ができません。

- 12月３日（木）　12:00～15:00
- 12月４日（金）　12:00～15:00

問こども家庭センター（☎47･5200）

し尿収集の年末年始の休業日

▶休業日
12月31日（木）～令和９年１月５日（火）
年内のし尿収集を希望する場合は、早めに申し込んでください。

申月～金曜日の午前８時～午後５時
問㈲気仙広域清掃（☎27･9321）
FAX27･1145
（住所・氏名・電話番号を記載してください）

時…日時・期日・期間　場…場所　対…対象　内…内容　定…定員　¥…料金　持…持ち物　他…その他　申…申込先・予約　問…問い合わせ先

企業版ふるさと納税でご寄附いただいた企業を紹介します！

いただいたご寄附は、「移住・定住促進事業」「大船渡アスリート応援団事業」「起業等支援事業」に大切に活用させていただきます。

【寄附企業】
- 気仙沼信用金庫
- 株式会社メグミ
- FactBoard株式会社
- 株式会社Reinvent

令和８年度寄附企業

問企画調整課企画係（☎内線229）

農業資材価格高騰緊急対策事業の実施

県では、資材価格高騰の影響を受けている園芸農家の負担を軽減するため、「農業資材価格高騰緊急対策事業」を実施します。申請については、問い合わせ先へ相談してください。

■事業実施主体
- 農業協同組合（JA組合員からの申請を取りまとめ）
- ３戸以上の農業者で組織する農業者グループ等（JA組合員以外）

■補助対象
園芸品目の生産・出荷のため令和８年４月から９月までの間に購入したナフサ関連資材（ハウスフィルム、マルチフィルム、出荷用包装資材など）

■補助内容
上記資材の購入実績額に30％（価格上昇率）を乗じた額の２分の１を補助（補助上限9,000円/10㌃）

■申請書類
- 所定様式（JA組合員は承諾書など）
- 資材購入や生産物販売、対象面積の確認書類など

申JA組合員：11月30日（月）まで
陸前高田市総合営農指導センター内JA営農部へ
JA組合員以外：12月23日（水）まで
大船渡農林振興センターへ

問JA組合員：JAおおふなと営農部菅野、佐々木（☎22･7520）
JA組合員以外：大船渡農林振興センター　稲森（☎27･9914）

博物館の休館情報

資料整理のため休館します。

▶休館期間
12月15日（火）～12月18日（金）

問市立博物館（☎29･2161）

大規模林野火災の被災危険木の処理費に補助金を交付しています

大規模林野火災で被害を受けた立ち木のうち、倒れて建物や公共施設などに被害を与える恐れがあるもの（被災危険木）について、処理経費の一部を助成する「大船渡市被災危険木除去事業費補助金」を交付しています。被災危険木の処理を検討している人は相談してください。

■補助対象
被災危険木を所有する個人または団体

■補助対象経費
被災危険木の伐倒や除去（処理）にかかる費用

■補助額＝対象経費の10分の９以内（上限90万円）

申作業の前に、次の必要書類を提出してください。
- 交付申請書（様式第１号）
- 事業計画書（様式第２号）
- 収支予算書（様式第３号）
- 作業を行う区域の図面、位置図
- 経費の内訳が分かる見積書
- 被災危険木と、倒木で被害を受ける恐れがある建物などの写真

※予算に到達した時点で、受付を終了します。

申請書のダウンロードはこちら

問林野火災対策局（☎内線337、338）

やむを得ず車中泊避難を行う場合の注意事項

災害時に、やむを得ず車中泊避難を行う場合に備え、安全に過ごすためのポイントや健康管理、暑さ・寒さ対策などを分かりやすくまとめました。日頃からの災害への備えとして役立ちますので、上記二次元コードから確認してください。

問危機防災対策課（☎内線294）

お知らせ

マイナンバーカード休日受付

詳細はこちら

時12月６日（日）
午前９時～正午
場市民環境課
内マイナンバーカードの交付、申請（電話予約制）、暗証番号再設定、電子証明書の発行
問市民環境課窓口係（☎内線123）

忘れずに納めましょう！

納期限、納付方法についてはこちらを確認してください

▶11月30日（月）が納期限の市税は、次のとおりです。
- 固定資産税（第４期）
- 国民健康保険税（第５期）
- 介護保険料（第５期）
- 後期高齢者医療保険料（第５期）

▶口座振替日は、11月25日（水）です。口座振替を利用している皆さんは、11月24日（火）の午前までに、納税通知書などに記載された税額と、口座の残高を確認してください。

▶納付は便利で簡単、安心な口座振替を推奨します！
便利　金融機関などへ納付に行く手間なし！
簡単　一度の手続きで翌年度以降も自動継続！
安心　納期限ごとの自動引き落としで納め忘れなし！

▶納期限までの納付が困難な人は、税務課収納係まで要相談

問税務課収納係（☎内線157、158、161）

人口の動き

10月31日現在　※（ ）内は前月比

総人口　30,818人（－63人）
男　14,757人（－16人）
女　16,061人（－47人）
世帯数　14,612世帯（－38世帯）

10月号10ページに掲載の男性人口は、正しくは14,773人でした。おわびして訂正します。